

INFORMATION

市役所からのお知らせ



1月4日が納期の市税

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第6期
市税の納付には、簡単・便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ

固定資産税は...
納税課tel(866)2059
国民健康保険税は...
国保年金課tel(866)2189

1 石綿アスベスト(被害)の特別遺族給付金

今年3月に「石綿救済法」が施行され、これまで救済対象にならなかったかたも、要件を満たす場合は、給付を受けられるようになりました。
対象 平成13年3月26日以前に石綿が原因の中皮腫や肺がんなどで死亡したかたの遺族で、時効のため労災保険法の遺族補償給付が受けられないかた
請求期限 平成21年3月26日
請求・問い合わせ 秋田労働局労災補償課☎(883)4275

2 秋田市廃棄物減量等推進審議会委員を募集

秋田市廃棄物減量等推進審議会委員の改選にあたり、ごみの減量などについて意見を述べていただく委員4人(任期2年)を募集します。
審議会は年3回程度、平日の日中に開きます。報酬は審議会1回につき7千円です。
応募資格 秋田市に住所のある20歳以上のかたで、本市の他の審議会などの委員、国・地方公共団体の議員または常勤職員でないかた
応募方法 ごみの減量やりサイクルに関する800字以内の小論文(テーマをつ

けて)に略歴を添え、1月12日(金)まで郵送かEメールでご応募ください。
〒011-0904 秋田市寺内蛭根三丁目24-3 環境部環境総務課
tel(863)20633
Eメール ro-evrn@city.akita.jp

3 農業委員会委員選挙人名簿の登録を

農業委員会では、毎年1月1日現在で、農業委員会委員選挙人名簿の登録資格の調査を行います。
名簿は、来年3月31日に確定し、その後1年間、委員の選挙や、委員に欠員が生じた場合に使用します。名簿には補充制度がありませんので、登録から漏れると資格があつても投票できません。必ず登録申請をしてください。
また、耕作証明書などの証明も登録者でないと申請できません。
登録資格

秋田市に住所があり、平成19年3月31日現在、満20歳以上のかたで、10以上の農地を耕作しているかた
と同居している親族とその配偶者で、年間60日以上耕作に従事するかた
調査方法 登録申請書は、農政協力員を通じて12月中にお配りします。必要事項を書いて、1月5日(金)まで、お近くの農政協力員へお届けください
問い合わせ 市農業委員会事務局
tel(866)2270

4 固定資産税の償却資産申告書をお送りします

土地と家屋以外の資産でも、事業のため使用している構築物、機械、器具、備品などの資産は、償却資産として固定資産税の対象になります。
償却資産をお持ちのかたには、12月中に「平成19年度償却資産申告書」をお送りします。1月31日(水)まで、資産税課へ提出してください。
なお、申告書が届かないかたは、資産税課へご連絡ください。
問い合わせ 資産税課償却資産担当
tel(866)2836

5 測量・建設コンサルタント等の入札参加業者の登録を受付

平成19年度に、市および上下水道局が発注する測量・建設コンサルタント等の入札に参加する業者の登録を、来年1月9日(火)から受け付けます。
申請要領は、契約課ホームページから入手できます。また、申請用紙は国土交通省の資格審査申請書を使いますので、国土交通省ホームページからダウンロードしてください。
申請要領 契約課ホームページ
<http://www.city.akita.jp/city/h/cn/>



八橋球技場

平成19年度に下記の施設で、大会や行事などを予定している団体は、申込書に開催要項を添えて、1月5日(金)までお申し込みください。申込書は、スポーツ振興課、八橋陸上競技場、市立・県立体育館などにあります。なお、一部の施設で、国体開催のため利用できない期間があります。

平成19年度 市・県体育施設の 団体使用申し込み

～ の申し込み・問い合わせは
県立野球場tel(883)1101

こまちスタジアム 利用開始は5月中旬以降の予定。1日2試合まで。原則、公式試合のみ。
向浜運動広場(野球広場)
向浜運動広場(テニスコート)
新屋運動広場(ラグビー・サッカー場)

～ の申し込み・問い合わせは
県営トレーニングセンターtel(886)4141

県立中央公園球技場 国体および国体関連工事のため、10月16日まで利用不可。
県立中央公園運動広場 6月から利用開始。週2日開場。1日3試合まで。練習での利用は不可。
県立中央公園テニスコート

～ の申し込み・問い合わせは
八橋陸上競技場tel(823)1472

八橋陸上競技場・球技場 芝生フィールドの利用開始は5月からの予定(7月から国体・全国障害者スポーツ大会が終わるまで利用不可)。週2日開場。1日2試合まで。練習での利用は不可。
八橋硬式野球場 八橋第2球技場
八橋多目的グラウンド 八橋テニスコート
八橋相撲場 勝平市民グラウンド
河辺岩見三内野球場 河辺和田野球場
河辺戸島野球場 雄和新波野球場
雄和花の森野球場
スポパークかわべ サッカー場、多目的広場の利用開始は6月からの予定。サッカー場は原則、週2日開場。1日2試合まで。練習での利用は不可。

下記の申し込み・問い合わせは直接各施設へ

県立体育館tel(862)3782 県立武道館tel(862)6651
県立総合プールtel(895)5056

下記の申し込み・問い合わせは市立体育館tel(866)2600

市立体育館 茨島体育館 土崎体育館 河辺体育館
雄和体育館 雄和南体育館



タンクからの 油漏れに注意!



「平成18年豪雪」では、油類の流出事故が多発しました。

油類の流出事故は、火災の危険を増大させるだけではありません。河川などへ流入すると、油の回収・処理のため、当事者が多額の費用(灯油18ℓで約50万円)を負担しなければならないことがあります。次の点に注意して事故を防ぎましょう。

- 燃料タンクの減りが早い・タンク周辺に着色・油臭がある 油が漏れている可能性があります
- 雪が積もったら 落雪でタンクや配管などが壊れたり、雪の重みでバルブがゆるむかも...
- 燃料タンクから家庭用ポリタンクへの小分け 小分け中に油が流出する事故が多発しています。作業はその場を離れずに!

問い合わせ 消防本部予防課tel(823)4247
環境保全課tel(866)2075

6

改修工事のお知らせ

河辺市民センター・河辺公民館
河辺総合福祉交流センター
河辺市民センターで多目的ホールやエレベーターなどの新設工事、河辺公民館で1階フロアなどの改修工事を行っています。また、河辺総合福祉交流センターに図書閲覧・貸出機能を整備する工事が、年明けから始まり、工期はいずれも3月下旬までの予定です。

申請用紙 国土交通省ホームページ
<http://www.mlit.go.jp/>
申し込み 1月9日(火)から2月9日(金)までの平日、契約課工事契約担当
tel(866)2165

7

一般競争入札で 県有地を売却

入札日時と会場 1月22日(月)午前10時30分、県庁地下1階の会計管財課入札室
土地 土崎港穀保町130番38と寺内字城32番18(隣接地) 面積 1万6千766・69㎡ 予定価格 2億8千万円
現場説明 12月19日(火)午前10時30分
申し込み 1月19日(金)午後5時まで
秋田県会計管財課☎(860)2736

です。工事期間中、騒音などご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。
問い合わせ 地域振興局総務課
tel(866)2785



西部体育館の個人利用時間帯を変更...来年1月から、毎週土曜日(祝日含む)の午後3時～7時に変わります。西部体育館tel(828)1180